

平成20年度外部評価(試行)結果一覧

凡例  …… 外部評価の結果が一次評価及び二次評価と異なるもの

事務事業

* 平成19年度に予算計上された子事業の外部評価結果(14件)

外部評価 (三次評価:行政改革推進委員会) 【平成20年8~11月】

NO	担当課名	事業名	対象	意図(目的)	内容	一次評価 (担当課) 【平成20年3~5月】		二次評価 (総務部) 【平成20年6月】		視点1 事業の目的は妥当か	視点2 町が関与する必要性はあるか	視点3 成果・活動の改善余地はあるか					今後の方向性	外部評価コメント (改善点等の提案)	班
						今後の方向性	一次評価コメント	今後の方向性	二次評価コメント			効率性の観点	有効性の観点	公平性の観点	総合評価				
1	福祉支援課	障害者施設通所交通費助成事業費	1. 町内に住所がある身体・知的(18歳以上)障害者で身体・知的障害者に対する更生または授産訓練を行なう施設に通所している者。 2. 町内に住所がある在宅精神障害者地域作業所に通所している者。	施設通所の交通費の一部または全部を助成することにより経済的側面の支援を行い、地域生活での身体・知的・精神障害者の日中活動の確保・充実及び社会参加の促進を図る。	1. 助成対象者を把握・通知、申請を促す。身体・知的申請者は9月・3月に通所の実績のわかる物(施設の証明書等)を添付し町長に申請する。町は適否を決定し、通所にかかる月額交通費(最も経済的な通常の経路及び方法により通所に要した一般旅客自動車運賃及び鉄道運賃の往復分に基づく日額に通所日数を乗じた額)の3分の2の額(10円未満切り捨て)を助成する。ただし障害者手帳による運賃割引を受けることができる場合には適用後の3分の2の額となる。 2. 精神障害者は年度当初に通所経路交通費の額を申請する。四半期毎に在宅精神障害者地域作業所の通所実績に基づきかかった交通費(実態に即したもの)の全額を助成する。	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】増額	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】増額	平成20年度に、家族の送迎による場合を交通費助成の対象者範囲に拡大	妥当である	必要あり	余地なし(2)	余地なし(2)	余地なし(2)	A(6)	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】増額	身体・知的・精神障害者の自立支援の統合の検討を進める。 自立支援体制のさらなる充実を図る必要がある。	1		
2	福祉支援課	指定生活介護事業所「かえでの家」運営事業費	町内に在住する心身障害者(18歳以上)で、施設入所あるいは社会参加が困難な方 主たる対象は、知的障害者 平成19年度登録人員 18人 平均利用人数10人	かえでの家と家庭の相互協力を基に、日々通所し身体機能の改善及び精神的活動の高揚を図り、主体的活動の基礎づくりを行ない、利用者の生活の質の向上、心身機能の向上・維持、保護者の身体的・精神的負担軽減を図る。	役場福祉センター内に「かえでの家」を開設。月曜日から金曜日までの週5日、生活指導として食事、着脱、排せつ等の身辺処理の動作を習得できるよう指導を行ったほか、日常生活訓練として残された健全な機能の開発と維持を図りつつ、日常生活を送る上での必要な改善を図った。また、作業動作訓練や生活体験、運動、レクリエーションなどのプログラムを取り入れ、個々にあったサービスを提供した。さらに、理学療法・言語治療訓練等を行い日常生活の自立を支援した。	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	-	妥当である	必要あり	やや余地あり(1)	やや余地あり(1)	余地なし(2)	C(3)	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	当面、現状維持とするが、民間活力の導入を含め前向きな検討を要する。 公共サービスのあり方の再検討を要する。	1		
3	環境課	ごみ減量化啓発事業費	ごみの排出者	ごみのリデュース、リユース、リサイクルを徹底し、環境型社会の形成を図る。	ごみ減量化標語コンクールを行い、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図り、ごみの減量化・資源化を図った。 ごみと資源の分別ガイドの印刷や分別方法周知看板(日本語の他に、スペイン語・ポルトガル語・中国語・英語・タイ語・カンボジア語)を作成し、ごみ出しルールや、ごみの分別方法の周知を行い、減量化・資源化を図った。	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	-	妥当である	必要あり	余地なし(2)	やや余地あり(1)	余地なし(2)	B(5)	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】現状維持	美化指導員の位置づけ、役割をより明確にする必要がある。 町民等への意識付けを図る必要がある。	1		
4	農政課	農業振興対策事業費	農業従事者	農業生産性の向上、農業経営の合理化、農用地の有効利用など農業振興を図る。	有害鳥獣対策(サル、シカ等の農作物被害の未然防止)としては、従来のサル移動監視員に、さらに、サル追い払い用の電波受信施設、獣害防止電気柵の設置をした。 荒地対策としては、農業委員会と連携して、農地の利用集積を図った。 その他に各種団体へ農業振興対策補助金を交付した。	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】増額	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】増額	平成21年度は20年度予算を維持する。	妥当である	必要あり	やや余地あり(1)	余地なし(2)	やや余地あり(1)	B(4)	【方向性】継続 【事業内容】拡大 【事業費】増額	荒地対策の検討・改善を図る必要がある。	1		
5	生涯学習課	かわせみ広場事業費	愛川町に居住する小学校1年生から6年生の児童	学校の放課後の時間帯を使い、遊びを通じた、地域における異年齢児童間の交流を促進することにより、連帯性、協調性、責任感等を養うとともに、児童館・地域公民館等集会所施設を開放することにより、安全な育成の場を確保する。	児童館・地域公民館のうち各行政区内1施設を、月曜日から金曜日の午後2時から5時まで開放し、指導員を配置して児童の安全な育成の場となる「かわせみ広場」を実施した。	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	開所日・時間などの見直しを検討する。	妥当である	必要あり	やや余地あり(1)	やや余地あり(1)	余地なし(2)	B(4)	【方向性】継続 【事業内容】現状維持 【事業費】現状維持	放課後児童クラブとの調整を図る必要がある。 利用施設の統合・改善、適正配置など検討を要する。	1		

平成20年度外部評価(試行)結果一覧

凡例  …… 外部評価の結果が一次評価及び二次評価と異なるもの

事務事業						外部評価 (三次評価:行政改革推進委員会)【平成20年8~11月】										班		
*平成19年度に予算計上された子事業の外部評価結果(14件)						一次評価 (担当課) 【平成20年3~5月】		二次評価 (総務部) 【平成20年6月】		視点1	視点2	視点3 成果・活動の改善余地はあるか			今後の 方向性		外部評価コメント (改善点等の提案)	
NO	担当課名	事業名	対象	意図(目的)	内容	今後の 方向性	一次評価コメント	今後の 方向性	二次評価コメント	事業の目的は妥当か	町が関与する必要はあるか	効率性の観点	有効性の観点	公平性の観点		総合評価		
6	商工観光課	ダム周辺地域振興事業費	内外の観光客	かつての観光地であった中津浜谷の後継場所として、県立あいかわ公園及びダム下流域を今後の町の観光名所として位置付けし、内外からの観光客の誘致を図る。	年間を通じての県立あいかわ公園パークセンター内で観光案内業務、春季のあいかわ公園つつじまつりの実施、秋季の半原系の里文化祭の開催など	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 現状維持	宮ヶ瀬ダム周辺地域は本町の重要な観光資源として位置付けることができる。関係機関や団体と協力しつつ、将来を展望した各種の事業を積極的に実施してゆくことが重要である。	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	平成21年度の郷土資料館オープンに伴い拡大方で検討。(観光PRに努める。ポスター作成など検討)	妥当である	必要あり	やや余地あり(1)	やや余地あり(1)	余地なし(2)	B(4)	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	事業種類の拡大、PRの充実を図る。創意工夫をこらした取り組み方法の検討を要する。時代に即した観光協会の在り方の研究をする。観光ボランティアの育成をする。	1
7	消防本部	応急手当普及啓発活動推進事業費	町民、事業所等	救急現場に居合わせた人誰もが、応急手当ができる町を目指す。	町施設のAEDの適切な維持管理のため、保守管理について専門業者に委託し定期的なチェックを行う。(レンタル方式) 会社や一般町民を対象に50回/年・受講者1675名の講習会を実施した。平成5年11月から、「私も我が家の救急隊員」をキャッチフレーズに救命講習を実施しており、昨年から、小学生の高学年を対象に命の大切さを伝える講習会(BLS講習)も開催している。また、引き続き中学生には、「普通救命講習」を授業に位置付け、町を上げて普及啓発に取り組んでいる。(19年度BLS修了者352名) 現在の救命講習会の講習者は、累計で1万3千人を超え人口の29%を占めている。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	町民の救命(社会復帰)率の向上のため、普通救命講習会及び指導員の養成。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	-	妥当である	必要あり	余地なし(2)	余地なし(2)	余地なし(2)	A(6)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	再受講者への取り組みの充実を図る。	1
8	議会事務局	議員調査活動経費	愛川町議会議員	議会は住民を代表する公選の議員をもって構成される意思決定機関であり、「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」機能の使命を持っている。このような観点から、議員調査活動経費の議員研修及び行政視察、政務調査活動の充実により、議員の見識や資質向上を図ることは、議会の効率的な運営に繋がることと、ひいては住民福祉・サービスの向上・住民の負担に応えることになる。	年1回町議会議員の研修会を実施(⑨テーマ これから始まる「裁判員制度について」) 議員控室に調査活動のための議員専用複写機を設置。(平成18年度更新) 刊行誌「地方議会人」や自治体情報誌「ディーファイブ」等を購入。(議会図書室に設置) 議員の調査・研究を支援するため、議会図書室に議員用パソコンを設置(H15.1月~) 政務調査費交付金の支出。(平成18年度~)議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部を議員又は会派に交付する。 ※ 隔年で各常任委員会行政視察⑩「総務建設常任委員会」地域づくり、地場産業の育成、起業家支援、住民活動サポート等「教育民生常任委員会」保健福祉センター、保健計画、小中一貫教育や学校選択性及び英語教育特区	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	地方分権の進展に伴い、地方議会の活性化と政策立案能力の充実強化など、議会を構成する議員の責務もますます重要となり、住民の負担に応えるべく、より積極的な活動が求められている。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	-	妥当である	必要あり	余地なし(2)	余地なし(2)	余地なし(2)	A(6)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	活動報告など積極的に公表すべきである(議会だよりやホームページの活用)。チェック体制の確立・透明性を図る。	2
9	教育総務課	小中学校国際教育推進事業費	小中学校に在籍している児童生徒を対象	日本語が不自由な外国籍児童生徒の教育として、日本語理解し、学校生活や学習への適応が図られるようになること。 中学校では、コミュニケーションを活かした英語教育の充実、小学校では国際教育としての英語活動の充実を図ること。	日本語が不自由な外国籍児童生徒の教育として、日本語指導学級の開設及び日本語指導協力者の派遣を中津小、中津第二小、菅原小、愛川東中学校で実施した。協力者の言語はポルトガル語、スペイン語。年間派遣計画に基づき派遣。 英語教育では、町立中学校3校に英語指導助手(ALT)1名を177日、年間計画に基づき派遣。小学校6校にもALT1名を年間24日(1校4日)派遣した。	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	日本語指導協力者の派遣は、児童生徒の実態に応じて適切な配置ができるように検討する。また、小学校への英語指導助手派遣については、英語活動の導入を検討し、高学年において、各学級年間10時間程度の授業を実施することを踏まえ、派遣枠の拡大を検討することが必要である。	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	小学校の英語指導助手の派遣事業費は実施計画策定時に精査する。	妥当である	必要あり	余地なし(2)	余地なし(2)	余地なし(2)	A(6)	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	キャリア教育と同様に、愛川町特有の学習を検討されたい(県を巻き込んだ活動の検討)。	2

平成20年度外部評価(試行)結果一覧

凡例  …… 外部評価の結果が一次評価及び二次評価と異なるもの

事務事業

* 平成19年度に予算計上された子事業の外部評価結果(14件)

外部評価 (三次評価:行政改革推進委員会) 【平成20年8~11月】

NO	担当課名	事業名	対象	意図(目的)	内容	一次評価 (担当課) 【平成20年3~5月】		二次評価 (総務部) 【平成20年6月】		視点1 事業の目的は妥当か	視点2 町が関与する必要性はあるか	視点3 成果・活動の改善余地はあるか					今後の方向性	外部評価コメント (改善点等の提案)	班
						今後の方向性	一次評価コメント	今後の方向性	二次評価コメント			効率性の観点	有効性の観点	公平性の観点	総合評価				
10	健康長寿課	老人ミニデイサービス事業費	町内に居住する65歳以上の者であって次の内容に該当する者 ①介護保険の要介護認定非該当で、身体的に障害があり、日常生活を営むのに支障がある虚弱または軽度の認知症がある老人 ②介護保険のデイサービス利用中に介護認定「非該当」になった者	①介護予防の視点に基づき、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る 家族の身体的、精神的な労苦の軽減と参加者相互の交流を図る。 ②介護認定が「非該当」になったとしても、引き続き同じ施設でデイサービスが受けられることにより、できる限り容体の悪化を防止する。	①ミニデイサービス(愛川町社会福祉協議会に事業委託) ・町老人センター(3ヶ所:4回/週)を会場として、保健師・看護師やヘルパー有資格者のスタッフにより、生活指導・日常動作訓練・レクリエーション・健康チェック・送迎・給食等の一連のサービスを提供している。 ・1人が週1回利用可能であり、1回あたりの利用者は20人以内で、9:00~16:00に実施。 ②介護予防型デイサービス(ミノワホーム・志田山ホームのデイサービスおよびせせらぎのデイケアが対象事業) ・介護認定が「非該当」になったとしても引き続き同施設でデイサービスが受けられる。定額の自己負担で週1回継続できる。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	ミニデイサービスは介護予防の視点から、高齢者に対しては自立的生活の助長、心身機能の維持向上やを図るという意味で有効であり参加者相互の交流を図ることで社会的孤立感の解消に効果がある。また、家族にとっては身体的、精神的な労苦の軽減という面でも本事業の果たす役割は大きく、現状維持が妥当と考えます。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	妥当である	必要あり	余地なし(2)	余地なし(2)	余地なし(2)	A (6)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	高齢化対策の事業として有効であると考えられるが、今後ますます進む高齢化に伴う対応策を検討することが望まれる。	2		
11	健康長寿課	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業費	70歳以上の高齢者	高齢者の外出機会の拡大を支援し、社会参加、健康づくり、生きがいの増進に資する。	神奈川県中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券の1年券を購入する方で、年度内に70歳以上となる方を対象に助成券を発行し、購入費用9,000円のうち7,000円を助成する。(個人負担:2,000円)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	各種福祉サービスの利用のない多くの一般高齢者に対しては、本事業の継続は有効であると考えられる。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	妥当である	どちらかと言えば必要	やや余地あり(1)	やや余地あり(1)	余地なし(2)	B (4)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	平成19年度からスタートした事業であるため、今後の利用状況などを踏まえ個人負担の増額など検討する必要がある。	2		
12	住民課	チャイルドシート装着推進事業費	1歳未満の乳児の養育者	チャイルドシートの無料貸し出しを行うことにより、自動車乗車中の乳児を交通事故の被害から守るとともに、チャイルドシートの着用促進を図る。	申請に基づき、町の委託業者が申請者宅に直接訪問し、チャイルドシートの貸し出しと回収を行った。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	チャイルドシート着用促進のため、引き続き事業を継続していく。	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	妥当である	必要あり	余地なし(2)	余地なし(2)	余地なし(2)	A (6)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	現在のところ、利用者の増加傾向や出産時の費用負担軽減など少子化対策の一環としても必要性は認められるが、一方でチャイルドシート義務付けとしての意識向上の役割を果たしたとして、事業を廃止している自治体も見受けられる。今後、利用者負担など検討する必要もあると思う。	2		
13	子育て支援課	子育て支援紙おむつ支給事業費	その世帯で第2子以降で出生した児童とその保護者	新生児の子育てのために必要不可欠なおむつを現物給付し、子育て中の世帯の経済的負担の軽減を図る。	19年度新規事業としてスタートし、4月1日から第2子以降で出生した児童の世帯に対しその子が1歳の誕生日の前月まで、一般に消費されている紙おむつ(複数メーカーの商品)を毎月1年間(12ヶ月)にわたり、希望する商品を委託業者の宅配により現物給付している。 また、特例として平成18年4月1日から19年3月31日に第2子で生まれた児童についても対象とした。さらに、転入者についても対象としている。19年度で配達した世帯は延べ2,141世帯。	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	子育て支援として対象年齢の拡大や期間の拡大、布おむつの支給も視野に入れ検討していく。	【方向性】 継続 【事業内容】 拡大 【事業費】 増額	妥当である	必要あり	やや余地あり(1)	やや余地あり(1)	やや余地あり(1)	C (3)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	現時点では、具体的な方向性が導き出されていないため現状維持とするが、利用者も多く子育て支援として有効な施策の一つである。しかし、受益者負担の観点から検討が必要である。	2		

平成20年度外部評価(試行)結果一覧

凡例  …… 外部評価の結果が一次評価及び二次評価と異なるもの

事務事業

* 平成19年度に予算計上された子事業の外部評価結果(14件)

外部評価 (三次評価:行政改革推進委員会) 【平成20年8~11月】

NO	担当課名	事業名	対象	意図(目的)	内容	一次評価 (担当課) 【平成20年3~5月】		二次評価 (総務部) 【平成20年6月】		視点1 事業の目的は妥当か	視点2 町が関与する必要はあるか	視点3 成果・活動の改善余地はあるか				今後の方向性	外部評価コメント (改善点等の提案)	班			
						今後の方向性	一次評価コメント	今後の方向性	二次評価コメント			効率性の観点	有効性の観点	公平性の観点	総合評価						
14	都市施設課	まちづくり推進事業費	町民・土地所有者等	良好な住環境の整備、緑化の推進、景観形成、農地や環境の保全などのまちづくりを推進する。	<p>本事業は町民等が中心となって「まちづくり推進団体」を立ち上げ、良好な住環境の整備等を推進するものであり、町としては、町民等に「まちづくり」に対する関心を持っていただき、その自主的活動により「まちづくり」が推進されるよう講演会を実施した。</p> <p>また、先進都市視察を実施し、地域住民が主体となって「まちづくり」が進められている地域の状況について現地見学等を実施した。</p> <p>講演会 1回目 7月18日(水) 於)町文化会館大会議室 参加者21人、 2回目 7月19日(木) 於)半原公民館 参加者14人 先進地視察 2月13日実施 視察先/座間市 参加者4人</p>	【方向性】 継続	【事業内容】 現状維持	【事業費】 現状維持	【方向性】 継続	【事業内容】 現状維持	【事業費】 現状維持	モデル事業の選定など検討する。	妥当である	必要あり	余地あり(O)	余地あり(O)	余地あり(O)	E(O)	【方向性】 継続 【事業内容】 現状維持 【事業費】 現状維持	まちづくりについて制度化されていることは良いことだが、活用まで結びついていない。住民からのアイデアを待っているのではなく行政からの積極的な投げかけ(提案)が必要である。	2